

『地域資源を活用した社会づくりで地方創生の実現を!』
～地域と全ての商工業者のために考動する商工会議所～

ひた 商工ニュース



新発見!! 日田の元気印(経営支援企業)

～新装オープン ～旧「古里食房 傳」から20年の歩み～

【 しゃも屋 凜 】

平成15年創業の「古里食房 傳」が、令和6年9月に移転し、新たに「しゃも屋 凜」としてオープンしました。看板メニューは炭火で焼き上げる地鶏料理。香ばしい炭火焼きはもちろん、ハンバーグや親子丼など幅広い品揃えで世代を問わず楽しめるメニューを取りそろえています。

夜は予約のみの営業で、日田～添田間のBRT最終便(21時発)を利用すれば安心して帰宅できる点も魅力です。さらに5種類ある弁当のテイクアウトで、家庭や職場でも、お店の味を楽しめます。店主は「地域に根差し、日田の食文化を伝えていきたい」と抱負を語り、20年の歩みを礎に、新たな挑戦が始まりました。

〒877-1100 日田市大字大肥685-3 TEL 090-9723-3315
営業時間: 11時～15時、17時～(予約のみ) 定休日: 木曜日

NO.371

2025年11月15日

主 な 内 容

1. 新発見!! 日田の元気印
2. 業務改善助成金
3. 大分県物価高騰対応業務改善奨励金
会報誌チラシ同封サービス、
日田就職ガイド
4. 法律相談、定例無料相談
5. おおいた消防団応援の店、
小規模企業共済
6. 掲示板、景気動向調査、商工祭
7. 考動する商工会議所、女性会・青年部、
技術・市場交流プラザ日田
8. 冬期特別融資のご案内

所内で
ご回覧
ください

編集発行／日田商工会議所

〒877-8686 大分県日田市三本松2丁目2-16
TEL 0973-22-3184 FAX 0973-24-7766

E-mail info@hitacci.com URL <https://hitacci.com/>

設備投資で賃上げを実現！ 国の助成金が後押しします 業務改善助成金のお知らせ

●業務改善助成金とは？

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、生産性向上の為に設備投資や人材育成を行った場合に、その費用の一部を助成する国の制度です。

事業場内最低賃金
の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練など

計画の承認
と実施

業務改善助成金を支給
(最大600万円)

●対象者

- 中小企業、小規模事業者であること(大企業と密接な関係を有する企業(みなし大企業)でないこと)
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

●申請期限と賃金引き上げの期間

	申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
第2期	令和7年6月14日～ 申請事業場に適用される地域 別最低賃金改定日の前日まで	令和7年7月1日～ 申請事業場に適用される地域 別最低賃金改定日の前日まで	令和8年1月31日

※第3期以降の募集を行う場合は、別途公式ホームページにてお知らせがあります。

●助成上限額

賃上げ金額(30円コース、45円コース、60円コース、90円コース)及び賃金を引き上げる労働者数(1人、2～3人、4～6人、7人以上、10人以上※)により助成上限額が異なります。詳細につきましては公式ホームページをご確認ください。(※10人以上の上限額区分は「特例事業者」が対象となります。)

●助成率

申請を行う事業場の「引き上げ前の事業場内最低賃金」によって助成率が変わります。

1,000円未満

助成率 4 / 5

1,000円以上

助成率 3 / 4

より詳しい内容は、厚生労働省の公式ホームページをご確認ください。

公式ホームページQRコード▶



【問い合わせ先】業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440 受付時間：平日 9:00～17:00

日田商工会議所

QRコードより友だち追加をお願いします！

LINE 公式アカウントをご活用下さい！

日田商工会議所ではLINE公式アカウントを開設しております。各種支援情報やセミナー情報、災害関連の情報などをいち早くお知らせいたします。ぜひ、友だち追加をお願いします。

当アカウントへの投稿に対する直接の返信は致しかねます。お返事が必要な場合は、別途、電話かメールにてお問い合わせ下さい。



問 日田商工会議所 LINE 公式アカウント係 Tel 22-3184 info@hitacci.com

令和7年度

業務改善助成金(厚生労働省)に県独自の上乗せ
機器導入等による生産性向上と賃金上げを行う中小企業等を応援!

大分県物価高騰対応業務改善奨励金

国の業務改善助成金に上乗せして、最大100万円の補助が受けられます!

重点枠を活用することで、補助額・上限額を拡大することができます。

【対象者】 次の中小企業等が奨励金の対象者となります

国の「業務改善助成金」の交付額確定を受けた事業者

令和6年4月1日から令和8年1月30日までに交付決定の通知を受けている中小企業・小規模事業者(個人事業者含む)



【支給額】

区 分	支 給 額
通常枠(現行)	「75万円」又は国助成金のいずれか低い方の額
重点枠(新設)	「100万円」又は国助成金のいずれか低い方の額
社会保険労務士等への報酬費用分	報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給

【申請書等提出期限】

- ① 業務改善助成金交付決定報告書：令和8年1月30日
- ② 業務改善奨励金申請書兼請求書：令和8年3月13日



【問い合わせ先】

大分県商工観光労働部雇用労働室

大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階 TEL 097-506-3354・3353

▲詳細はQRコードの
大分県HP等で
ご確認ください

日田商工会議所 工業建設振興特別委員会では、地場企業の若年労働者確保に資するため、地元で働きたい人のために今年で7回目となる「日田就職ガイド」を発行しました。

ジョブカフェおおいた日田サテライト及びハローワーク日田にも設置しておりますので就職を検討される際、また地元の企業はどんな仕事をしているのか知りたい! など様々な場面でご利用ください。



2025年版
完成!!

地元で働きたいあなたのための
日田就職ガイド

お問い合わせ 日田商工会議所 工業建設振興特別委員会事務局
Tel 22-3184

会員企業にダイレクトでPRしてみませんか?

会報誌チラシ 同封サービス

当所の会報誌に同封して、自社のPRを商工会議所会員企業に直接アプローチできます。
企業情報や商品・サービス、イベント情報などのPRにぜひご利用ください。



利用料金

A4サイズ
11,000円(税込)~

利用を希望される方は、当所会報係までお問い合わせください。(Tel 22-3184)

暮らしの法律相談

交通事故

交通事故のQ&A



日田市淡窓1丁目

弁護士 一木 俊 廣

最近の交通事故の全体は減少傾向にありますが、高齢者と子どもとの事故は増加しています。世界の自動車メーカー各社は競ってAIによる自動運転技術の研究を進めていて、特に自動ブレーキシステムなどは安全運転のために大いに役立つことが期待されています。しかし、安全性にも限界があります。事故は誰でも被害者や加害者になる可能性があります。今回は最近に接した相談事例のQ&Aです。交通事故の相談は多岐にわたり、これまでの裁判例も多く事例がケースごとに整理されています。弁護士特約保険では相談費用も支払われるので特に勧めます。

Q 交通事故に遭ったときのとりべき措置はどのようなものがありますか。

A 加害者には事故を警察に報告する義務があります(道路交通法72条)。加害者がしない場合は被害者がこれをすべきです。そして、警察に届けなくて交通事故証明書が発行されませんので保険の手続ができなくなります。運転者と車両の確認をして、自分の保険会社にも連絡してください。名刺

や免許証の提示を求めている必要に応じて現場で多くの写真を撮っておくことも有効です。仮に相手から十分な弁償はするから警察には届けないでほしいと頼まれた場合でも後のトラブルの可能性があれば届けるべきです。新車を買って弁償すると言われてたまされた例があります。

Q 人に自賠責保険(強制保険)だけの車の運転をさせて、自分は助手席に同乗して事故に遭った場合に、まったく保険の適用がないと聞きましたが。

A 自賠責保険は他人に損害を与えた場合の保険です。それが配偶者でも「他人」扱いで保護されませんが、被害者が契約者本人の場合は対象になります。

Q 自動車を知人に売却したのですが、名義替えをしないうちに事故を起こしました。名義人の私に責任がありますか。

A 自動車事故で人の生命身体が害された場合の損害賠償については、車両の運行供用者も責任を負います(自賠法3条)。登録名義人は所有者という推定を受けるので、責任を免れるためには運行供用者ではない(運行支配と運行利

益がない)ことを証明する必要があります。

Q 専業主婦です。交通事故で入院を余儀なくされました。この期間の休業補償は認めてもらえますか。高齢者であっても同じですか。

A 実際の所得がない場合でも、家事労働に従事していたら、できなかった期間の休業損害を請求できます。金額は賃金センサスの女性労働者の全年齢平均が基準になります。高齢者でも家族のための家事労働に従事していれば認められます。

Q 高齢で右目の視力が弱いのですが、右方道路からの車両に気付くのが遅れて交差点で衝突しました。高齢者保護の立場から有利な過失割合になりませんか。

A 過失割合を判断する際に、高齢者の要保護性から過失割合の減算修正が行われるべきかという問題がありましたが、裁判例では有資格者として危険な運転を行っているので、この障害を逆に「過失を認める方向で働く事情」と判断しました。もし右目の障害を医師から注意されていれば重過失とも認定される可能性もありますので注意してください。

Q 事故の相手はシートベルトもしていないような人でした。このことは当方に有利な材料になりますか。

A 相手に何らかの落ち度があれば過失相殺されることがありますが、シートベルトやヘルメットの未着用は法令違反ではあっても

事故原因に関係なければ減額理由にはなりません。ただ、このことが傷害の程度を大きくしたような場合は減額されることもあります。

Q 違法駐車している車をよけて対向車線に出たところで、向かいから猛スピードで走ってきた車と衝突しました。違法駐車していた車には責任はないのですか。

A この駐車も「運行」に含まれるとするなら違法駐車していたことと事故との因果関係や過失割合が問題になります。裁判例ではそれぞれの過失割合を違法駐車1、被害車両4、対向車1としたものがあります。

Q 被害者が高齢者で持病があった場合などは「素因減額」の可能性もあるというのですが、どのようなことですか。

A 事故によって通常発生する損害を超えるときに、被害者の素因がこれに寄与している場合は損害を公平に分担するという意味で過失相殺の規定を類推適用して減額するという考え方です。ただ、高齢であるという理由だけでは否定されますが、加齢性の変性・疾患、骨粗しょう症、認知症も問題になることがあります。

Q 事故で入院することになりましたが、相手の保険会社から健康保険を使うように言われました。感情的にも相手方の要求に応じることには抵抗があります。

A 保険診療か自由診療かは選ぶことができます。保険診療のメリットは費用負担が少なく安全

性が確保されている点で、デメリットは治療の選択肢が限られることなどです。ただ、治療費の支払いの確保の問題などがあるので、過失割合がある場合などは保険診療にすべきです。

Q 任意保険で弁護士特約がありますが、どのようなときのための保険ですか。

A 事故で相手方との損害賠償の交渉をする場合は、通常は任意保険の示談代行を利用しますが、示談金額に不満であったり、当方に過失がないような場合は示談代行的利用ができないので、選任した弁護士に担当してもらうための費用の保険です。弁護士費用のすべてを保険会社が負担しますし、保険料も高くはありません。

専門定例無料相談日

相談内容	相談日	専門指導員
特許相談	毎月第1火曜日	弁護士 一木 俊 廣
	毎月第4火曜日	大分県発明協会
金融相談	毎月第2火曜日	信用保証協会
労務相談	毎月第2水曜日	社会保険労務士
☆経営指導員による金融・税務・経理・労働・取引・その他経営に関する相談は常時行っています。		

※ 定例相談日が休日の場合は次週に順延予定。

又、相談日は、都合により変更することもありますので、ご利用の際には事前に会議所まで電話(22-3184)をお願いします。

／＼ おおいた消防団応援の店 ／＼

消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

大分県では、それぞれ仕事を持ちながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。現在は県内の385店舗に「おおいた消防団応援の店」の登録をいただいています。



大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！



以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介しますいただきます。

大分県庁ホームページ

【お問い合わせ先】 大分県生活環境部防災局消防保安室消防班
Tel:097-506-3158(直通) Fax:097-533-0930
E-mail: a13560@pref.oita.lg.jp
URL: <https://oita-syobodan.com/support-store/>



安心 安全 国がつくった

小規模企業者のみなさま

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度



POINT

1

将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT

2

無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT

3

今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

＼ こんな方が加入できます ＼

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

Be a Great Small.
中小機構

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済

検索



掲示板



マル経資金(経営改善貸付)

事業の経営改善を目的とした無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

お申し込み際に際し、当所で事前調査の上、審査会を月1回実施し、日本政策金融公庫へ推薦します。(申込は随時)

融資対象者

従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下※宿泊業・娯楽業は20名以下)の事業所。(他に要件あり)

融資額

2000万円以内

返済期間

設備資金 10年以内
運転資金 10年以内

利率

2.00%
(令和7年10月1日現在)

日本政策金融公庫 国民事業部 金利

◆マル経金利 2.00%
◆政策公庫 基準金利
2.90%~4.30%
◆教育ローン 3.15%
(令和7年10月1日現在)

商工会議所経営指導員等 による移動相談

皆様の地域へお伺いして、「経営相談所」を開設します。

大明地区

◆日時 11月25日(火)
午前10時~午後3時

◆場所 大鶴公民館
(大鶴本町870)

創業・経営革新・金融・経理・税務・労務など、経営についてお気軽にご相談ください。

大分県最低賃金改定のお知らせ

大分県の地域別最低賃金が改定され、令和8年1月1日から時間額1,035円となります。現行の954円から81円の引上げとなり、労働者の生活の安定と地域経済の活性化を目的としています。今回の改定により、賃金水準の見直しが必要となる事業所も多いことから、中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に「業務改善助成金」などの支援制度が設けられています。(2~3面参照)

この制度は、生産性向上や職場環境の改善とあわせて賃金引上げを実施する際に、設備投資費用などの一部を助成するものです。

詳細な制度内容や申請方法などについては、日田商工会議所までお気軽にご相談ください。

おおいた事業承継・引継ぎ
フォーラム2025
「未来へつなぐ経営のバトン」

会社の未来、考え始めていますか？事業承継は、すべての経営者が向き合う大切なテーマです。本フォーラムでは、事業承継経験者による体験談や、パネルディスカッションを通じて、承継のポイントや課題解決のヒントを学びます。

※経営全般に関する個別相談会も同時開催

◆日時 11月26日(水)
午後1時~午後3時

(相談会は午後1時~午後4時まで)
◆場所 日田複合文化施設 AOSE

◆対象 経営者、後継者、創業希望者など

◆定員 60名

(事前予約優先・先着順)

◆参加費 無料

◆申込方法

左記の二次元コードより

問合せ先

日田市商工労政課

Tel 22-8239

日田商工会議所

Tel 22-3184



フォーラム



個別相談会

令和
7年度

商工祭のご案内

被表彰者のみなさま、おめでとうございます。
今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

商工祭には、被表彰者の皆さま・事業所の皆さま・ご家族の皆さまもご来場いただき、表彰者の方々の長年の功績を称え、一緒に表彰式を盛り上げましょう！みなさんでお誘いあわせの上、是非ご来場ください。



(昨年の様子)

表彰式の後には地場産品が当たる「くじ抽選会」も行われますので、お楽しみください。

とき 令和7年11月19日(水)

受付 18:00~18:30

第一部 表彰式 18:30~

第二部 くじ抽選会 19:30~

ところ パトリア日田 小ホール

お知らせ

令和8年度 商工従業員表彰の申請書については、商工ニュース令和8年7月号(DM)に同封いたします。別途郵送は致しませんので、申請漏れが無いようご注意ください。

市内企業景気動向調査

令和7年7~9月期

業況DIIは上向くも、売上・採算は依然として悪化

	業況		売上		採算	
	今期 R7.7-9月	来期 R7.10-12月	今期 R7.7-9月	来期 R7.10-12月	今期 R7.7-9月	来期 R7.10-12月
製造業	☀️ 14.3	☀️ 28.6	☂️ ▲14.3	☀️ 14.3	☂️ 14.3	☂️ ▲14.3
建設業	☀️ ▲22.2	☀️ ▲11.1	☁️ ▲11.1	☂️ ▲22.2	☀️ 0.0	☁️ 0.0
小売業	☀️ ▲28.6	☀️ ▲7.1	☀️ ▲21.4	☀️ ▲7.1	☁️ ▲50.0	☀️ 0.0
サービス業	☂️ ▲15.4	☀️ ▲7.7	☂️ 0.0	☁️ 0.0	☂️ ▲23.1	☀️ ▲7.7
卸売業	☀️ ▲22.2	☀️ 0.0	☁️ ▲11.1	☂️ ▲22.2	☂️ ▲33.3	☀️ ▲11.1

※DI=「好転」「増加」企業 - 「悪化」「減少」企業割合

☀️ 改善傾向 ☁️ 横ばい ☂️ 悪化傾向 ※下段はDI値

調査結果の詳細は日田商工会議所ホームページで公開しています。
(<https://hitacci.com/survey>)

調査にご協力いただきました企業の皆様、ありがとうございました。



詳細はこちら

考動する商工会議所



9月5日金～

バトンタッチワークショップ

地域に根差した事業を次代へ承継するために、事業承継についてのノウハウを学ぶ「バトンタッチワークショップ」を開催しました。

代表者と後継者の双方が参加、全3回に分けて事業の状況や強み・弱み、承継後の相続等についての説明を受け、事業承継をより身近に感じてもらったことで、参加者からも「今後に向けての良いきっかけになった」との感想をいただきました。



8月19日火～

日商簿記3級受験対策講座

企業の経理担当者や就職希望者のスキルアップを目的に、日商簿記3級受験対策講座を開催しました。

講座は8月19日から全20回にわたり行われ、和やかな雰囲気の中にも熱気あふれる講座となりました。今後とも日田商工会議所では、実務に役立つ講座を企画してまいります。ぜひご参加ください。



青年部

青年部臨時総会

去る8月28日に商工会議所にて青年部臨時総会が開催されました。

今回の臨時総会では令和8年度会長選出についての協議を行い、次年度会長予定者として野口謙太君（同・ネオ）が選出され、次年度に向けた決意と構想が述べられました。

残りの今年度事業も、佐藤会長を筆頭に全力で臨んで参りますので、よろしく願っています。



女性会

創立60周年記念祝賀会

去る9月20日、卒業された会員の方や親会からの来賓を迎え、当女性会の創立60周年記念祝賀会を開催しました。

祝賀会では、これまでの歩みを振り返るスライドショーの上映や、ゲームなどを交え、和やかな雰囲気の中で歓談と食事を楽しみました。長年の活動を支えてくださった皆様への感謝を胸に、終始笑顔あふれる会となり、女性会の新たな一歩を踏み出す素晴らしい節目となりました。



技術・市場交流プラザ日田『端材マーケット』

10月12日(日)開催の日田いちにて『端材マーケット』を開催しました。

会員事業所で排出される廃棄予定の端材を、土のう袋に詰め放題500円で販売。多くの人で賑わいました。工作のためにいろんなサイズの木材を入れる方、小物やバックを作ろうと革を選び詰め込む方、みなさん宝探しをするように楽しんで購入していただきました。

★随時会員を募集しています。様々な活動を通して、異業種で交流してみませんか。
【お問合せ】
技術・市場交流プラザ日田
事務局
(日田商工会議所内)
22-3184

商工業者のみなさまへ 冬期特別融資のご案内

商工会議所では、市内商工業者の皆様の冬期における事業資金の円滑化を図るため、日田市・市内金融機関のご協力をいただき、特別融資(斡旋資金)をご準備いたしました。ご利用の際は、お早めにお申し込みください。

申込受付期間 令和7年11月17日(月)～12月15日(月)

申込受付場所 日田商工会議所 **貸付開始日** 令和7年12月1日(月)

貸付条件

- 対象 日田市内に引き続き1年以上住所及び事業所を有し、同一事業を営む商工業者であって、事業経営上必要な運転資金に限る。
- 金額 1企業50万円以上400万円以内(貸付利率：年1.7%)
- 保証料 保証協会が定める率(年0.41%～1.86%) **但し保証料は市が全額補助します。**
※申込時には必ず『市税の滞納のない証明書』及び「代表者印」を持参してください。
- 貸付期間 6ヵ月以内(最終返済日：令和8年5月29日)
- 償還方法 期間内一括返済または分割返済。

◎ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

日田商工会議所 Tel 22-3184 日田市商工労政課 Tel 22-8239



みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can
そう、あなたなら、できる。

健康経営とは、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2(2309/2503)SWD



アクサ生命

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。

心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。

社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

日田商工会議所共済係 Tel 22-3184 アクサ生命保険(株)日田分室 Tel 22-7416

人を想い、地域を想い、そしてともに毎日を



株式会社 **かがし屋**

428GROUP

OA 機器・オフィス家具・事務用品・介護用品・ドコモ携帯販売・アクアクララ

日 田 店 大分県日田市南友田町 123 番地 ☎ 0973-23-7636(代) FAX 23-7511

日田支店 大分県日田市新治町 365-1 ☎ 0973-23-5333(代) FAX 23-0831

つながる心 広がる未来
これからも地域とともに



日田信用金庫

本 店 日田市中本町3番20号 ☎(0973)23-3177

「もしも」のためのがん健診

社会医療法人 天神会

KOGA

古賀病院21

PET画像診断センター

☎ 0120-318-188

電話対応可能時間(平日) 9:00～16:30

(土曜日) 9:00～12:30

〒839-0801 久留米市宮ノ陣3丁目3-8

PET検査、がん健診について
ご不明、ご心配な点は
お気軽にお問い合わせください

24時間
WEB予約
できます



想夫恋焼専門の店

想夫恋

本店/大分県日田市若宮町416-1

TEL 0973-24-3188

ホームページ/ <http://www.sofuren.com>